

公益社団法人 いちよしの樹

平成26年度 事業計画書

法人の目的

この法人は、精神疾患における救急・急性期診療及び療養環境の提供を中心とした精神障害者に対する医療の提供及び社会復帰のための各種支援を行い、公衆衛生の向上を図り、もって地域社会の健全な発展のために寄与することを目的とする。

法人経営理念

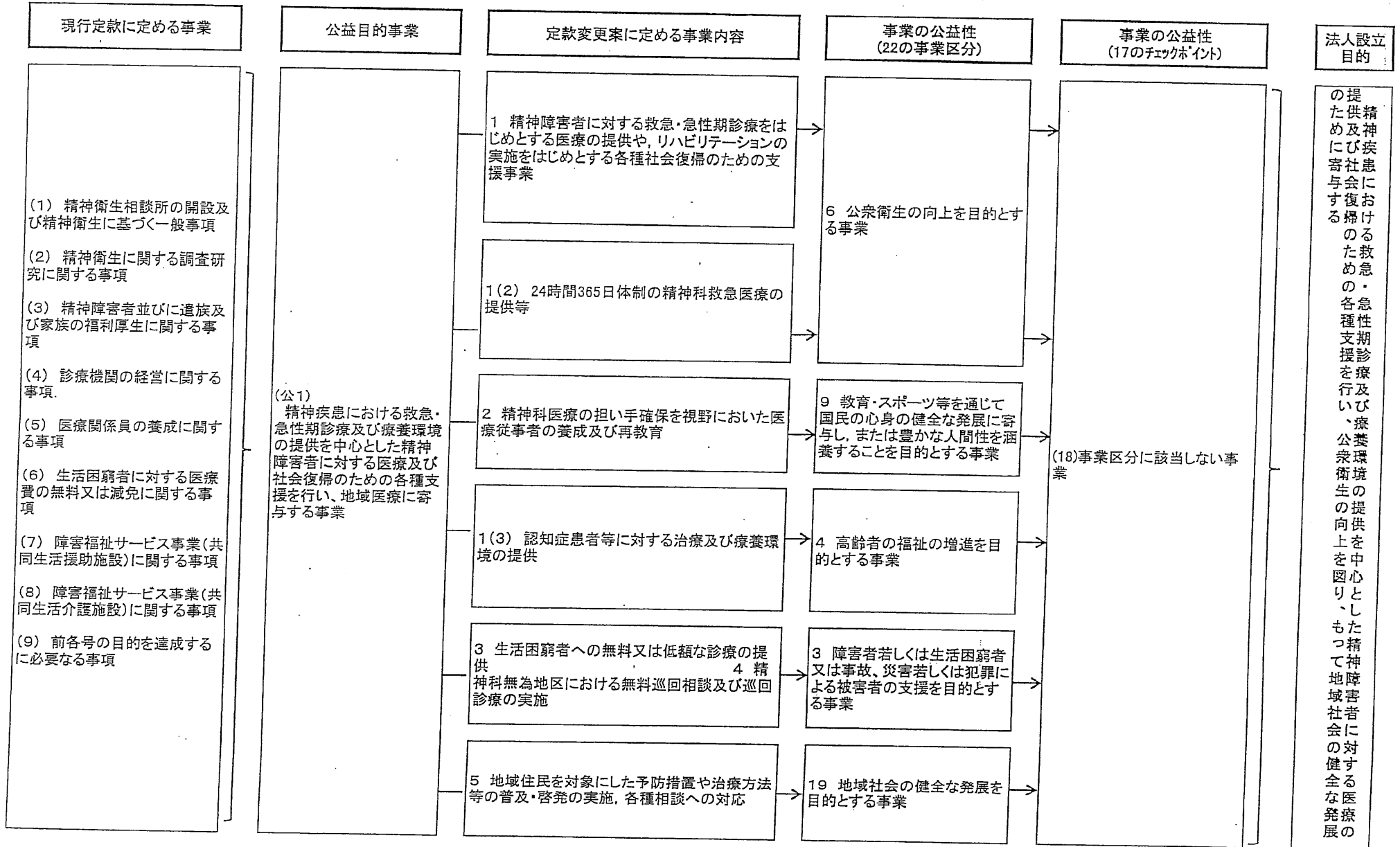
1. 良質なサービスを効率的に提供することで地域社会に貢献します。
2. 精神保健福祉にかかるサービスを幅広く提供できる組織をつくります。
3. 地域の活性化に役立つ職員を育成します。

平成26年度 事業計画書

目次

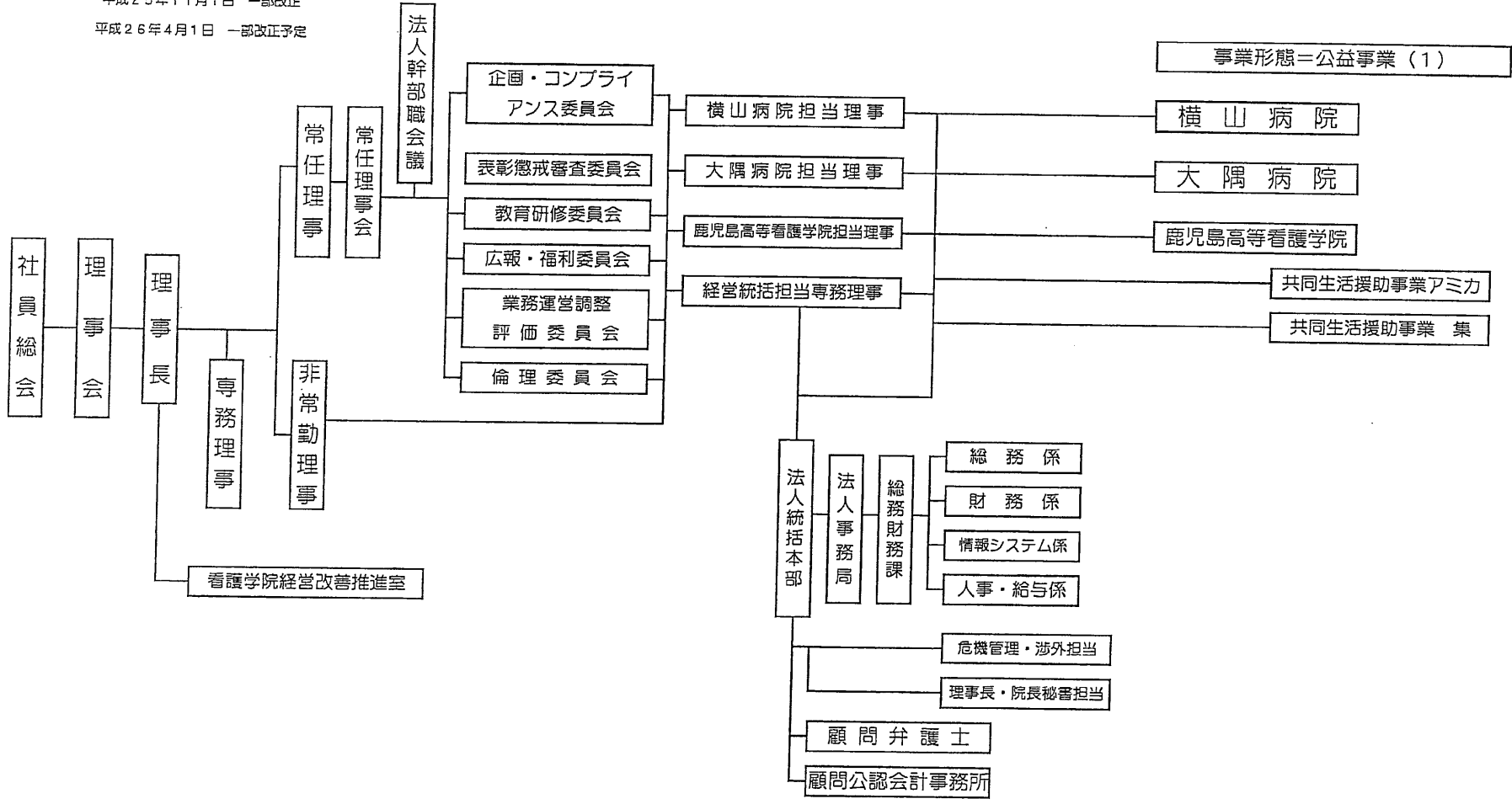
- 1 公益社団法人 いちよしの樹 運営組織表 法人運営組織表 -1頁
 - 横山病院 運営組織表 -2頁
 - 大隅病院 運営組織表 -3頁
 - 看護学院 運営組織表 -4頁
- 2 公益社団法人 いちよしの樹 平成26年度事業計画書 -5頁
 - 1 精神障害者に対して、救急・急性期治療をはじめとする医療を提供するとともに、リハビリテーションの実施をはじめとする各種社会復帰のための支援を行うことで、公衆衛生の向上を図る事業 -5頁
 - (1) 救急・急性期診療及び重度認知症治療、並びに療養環境を提供する事業の促進
 - (2) 障害者の全人的復権の精神科リハビリテーションを提供する事業の促進
 - (3) へき地医療・離島医療を支援する事業の促進
 - (4) 精神障害者の地域生活への移行及び地域生活の支援の事業促進
 - 2 生活困難者に対して、無料又は低額な診療を提供することで、公衆衛生の向上を図る事業
 - (1) 病院事業の中で、生活困難者に対する無料又は低額診療事業の促進
 - 3 地域住民を対象にした予防措置や治療方法等の普及・啓発の実施、各種相談への対応を行うことで、精神科医療への理解促進と地域の福祉向上を図る事業
 - (1) 職場におけるメンタルヘルス、職場復帰の支援事業の促進
 - (2) 地域の関係機関等と連携による早期発見と早期治療の普及啓発の活動の強化
 - (3) 災害時対応の障害者や高齢者をケアする「福祉避難所」による事業体制の構築
 - 4 精神科医療の担い手確保を視野においた医療従事者の養成及び再教育を図る事業
 - (1) 精神障害者の医療・保健福祉を支える看護師養成事業の強化促進
 - (2) 医療従事者を志願する者の就学支援のための奨学資金貸与制度の活用強化
 - (3) 障害者の医療・福祉の向上を目的とする無料公開講座の事業促進
 - (4) 地域の医療従事者養成機関等と連携した質の高い人材育成を図るための後方支援の事業促進 -6頁
 - (5) 臨床研修病院（協力型研修病院）による医師人材育成の支援事業の促進
 - 5 法人事業運営管理の強化
 - (1) 法人社員総会や理事会及び常任理事会等の適切な実施と運営の確保
 - (2) 経営管理体制の強化
 - (3) 財務・経営管理の強化
 - 6 職員の資質や意欲の向上を目指し、安心して働ける職場環境の整備
 - 7 精神障害者の権利と安全の管理強化 -7頁
 - 8 公益社団法人移行に関係する特別事業の実施
 - 9 法人中長期事業計画の積極的な促進

公益社団法人いちようの樹の事業内容フロー図



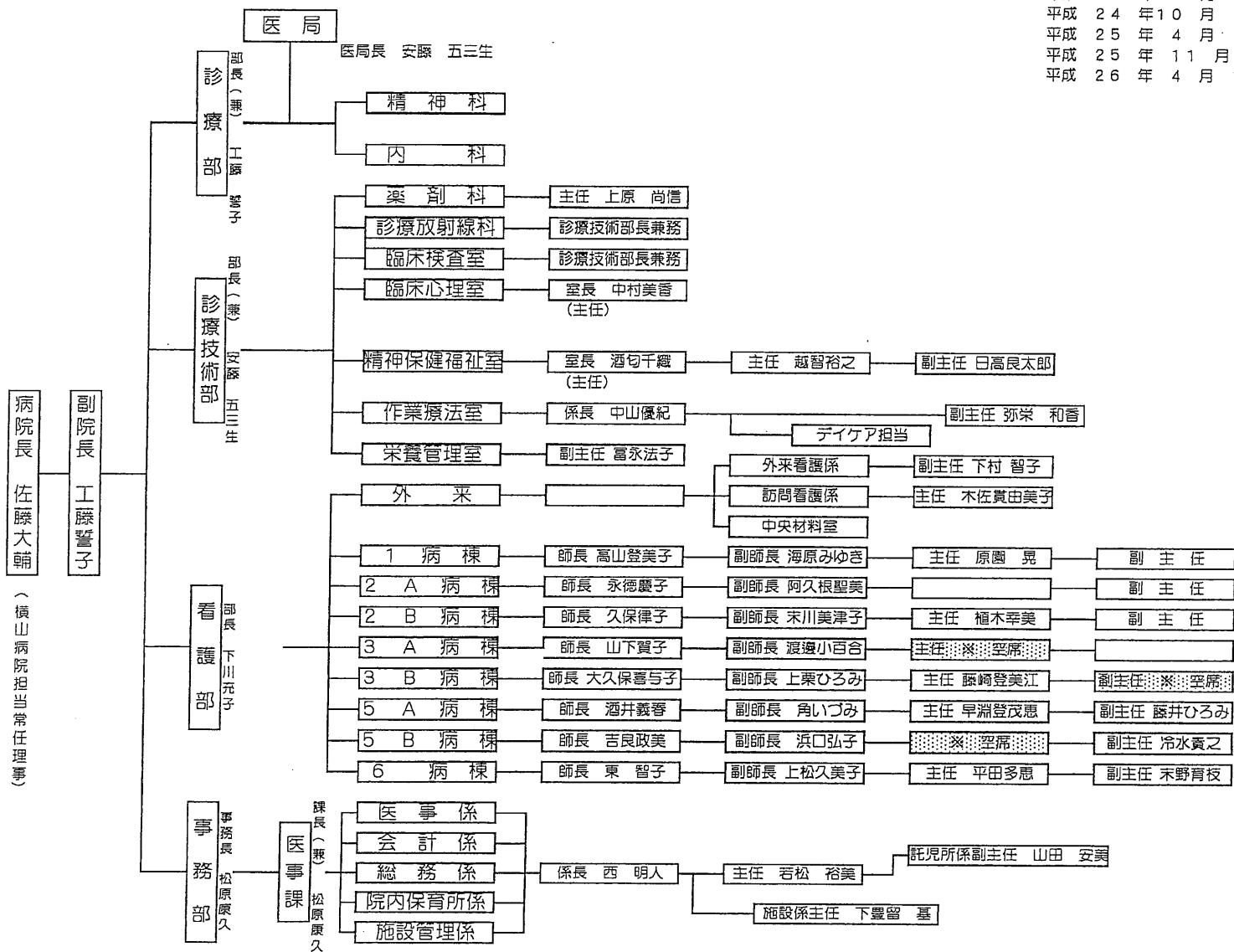
平成24年9月1日 一部改正
 平成24年12月1日 一部改正
 平成25年4月1日 一部改正
 平成25年11月1日 一部改正
 平成26年4月1日 一部改正予定

公益社団法人 いちよしの樹 運営組織表



公益社団法人いちょうの樹 横山病院運営組織表

平成 24 年 5 月 1 日一部改正
 平成 24 年 10 月 1 日一部改正
 平成 25 年 4 月 1 日一部改正
 平成 25 年 11 月 1 日一部改正
 平成 26 年 4 月 1 日一部改正



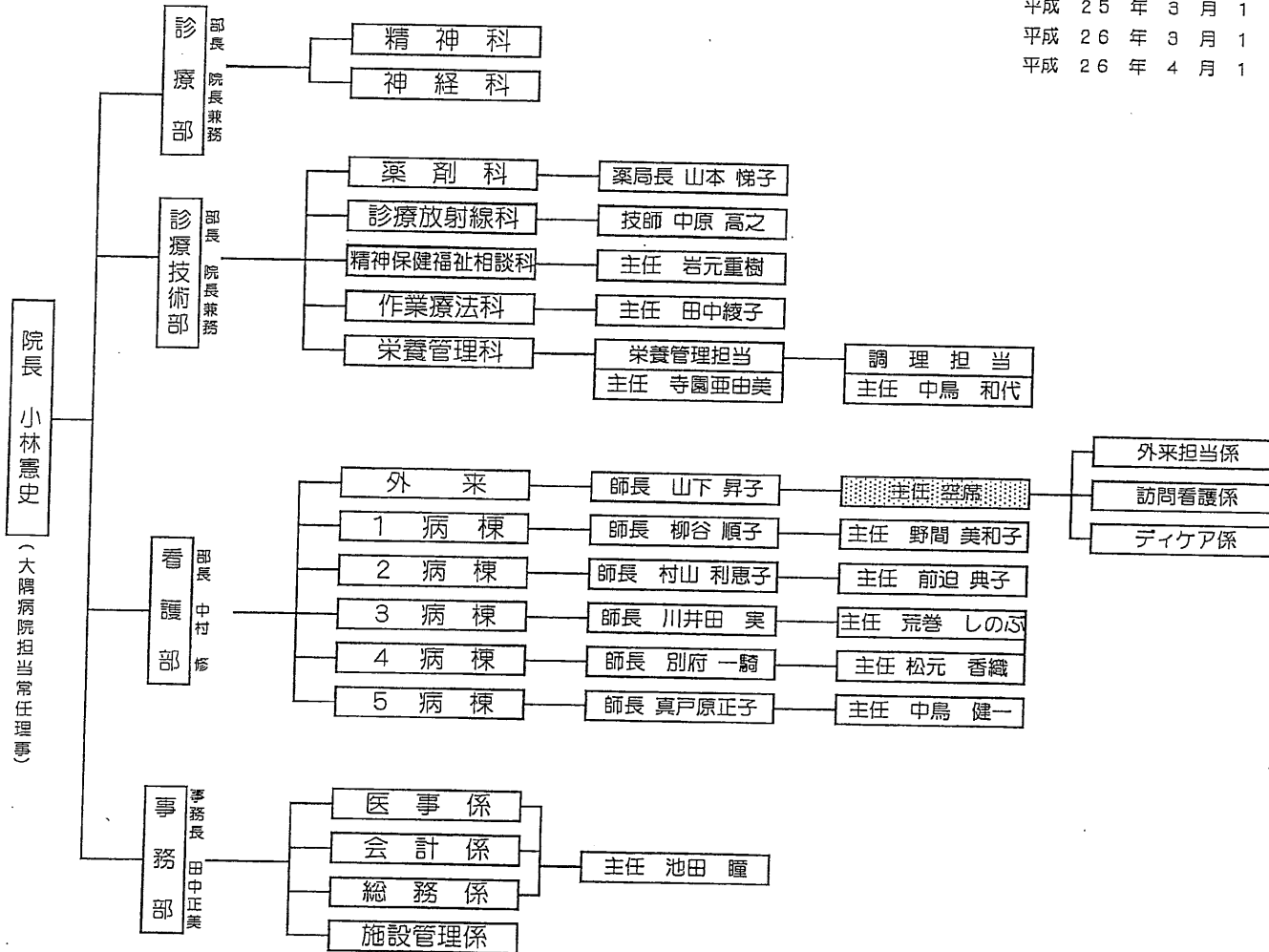
公益社団法人いちょうの樹 大隅病院 運営組織表

平成 25 年 2 月 1 日一部改正

平成 25 年 3 月 1 日一部改正

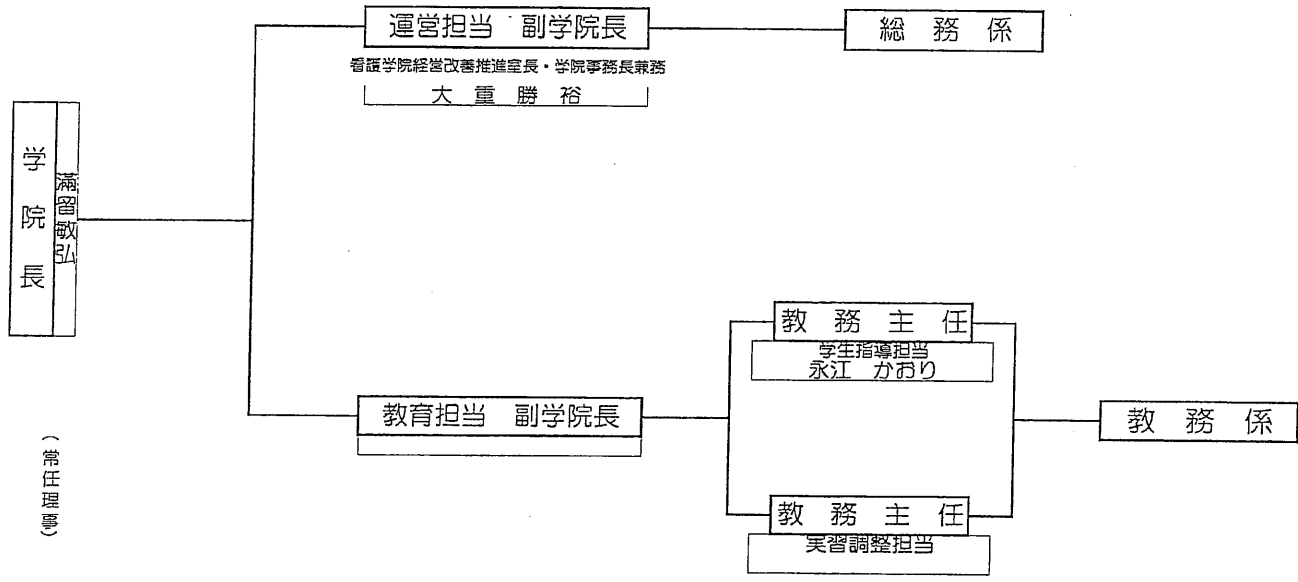
平成 26 年 3 月 1 日一部改正

平成 26 年 4 月 1 日一部改正



公益社団法人いちょうの樹 鹿児島高等看護学院 運営組織表案

平成24年 10月1日一部改正
平成25年4月 1日一部改正
平成26年4月 1日一部改正



公益社団法人いちよしの樹 平成26年度事業計画

- 1 精神障害者に対して、救急・急性期治療をはじめとする医療を提供するとともに、リハビリテーションの実施をはじめとする各種社会復帰のための支援を行うことで、公衆衛生の向上を図る事業
 - (1) 救急・急性期診療及び重度認知症治療、並びに療養環境を提供する事業の促進
 - ① 効率的な医療提供体制の確立
 - ・ 入院機能の専門分化の促進
 - ② 対象患者の療養環境の整備
 - ・ 病棟の機能に応じた療養環境の整備
 - ③ 新設外来棟の円滑・効率的な事業促進
 - (2) 障害者の全人的復権の精神科リハビリテーションを提供する事業の促進
 - (3) へき地医療・離島医療を支援する事業の促進
 - ① へき地、離島医療の支援一年間事業計画の策定、事業の定期的検証の実施
 - (4) 精神障害者の地域生活への移行及び地域生活の支援の事業促進
 - ① 精神障害者の社会復帰支援とする、共同生活援助事業やデイケア事業、再入院の防止等を図るための精神疾患患者への訪問看護事業の拡充
 - ② 長期在院患者への対応強化
 - ③ 病棟異動後の旧病棟の活用と環境整備
- 2 生活困難者に対して、無料又は低額な診療を提供することで、公衆衛生の向上を図る事業
 - (1) 病院事業の中で、生活困窮者に対する無料又は低額診療事業の促進
 - ① 無料又は低額診療事業体制の強化、事業の適切な実施の維持確保
- 3 地域住民を対象にした予防措置や治療方法等の普及・啓発の実施、各種相談への対応を行うことで、精神科医療への理解促進と地域の福祉向上を図る事業
 - (1) 職場におけるメンタルヘルス、職場復帰の支援事業の促進
 - ① 職場におけるメンタルヘルス、職場復帰支援の事業強化
 - (2) 地域の関係機関等と連携による早期発見と早期治療の普及啓発の活動の強化
 - ① 精神科領域の保健福祉関係団体等が主催する研修会等への講師派遣活動
 - ② 精神科領域の家族の会等の団体、事業者等が開催する研修会等へ協力し、講師を派遣する活動の促進
 - ③ 関係団体等と連携する精神科領域等の保健福祉の事業活動の促進
 - ④ 精神障害者の療養環境の向上や社会復帰に結び付けるなどの目的のために、精神保健福祉施策の事業推進に協力、連携した活動の促進
 - ⑤ 地域医療等支援機能の強化
 - ⑥ 社会的要請への対応の強化
 - ⑦ 精神障害者の地域生活への移行及び地域生活の支援の事業強化
 - (3) 災害時対応の障害者や高齢者をケアする「福祉避難所」による事業体制の構築
 - ① 関係機関と連携した「福祉避難所」体制の早期構築と運営の促進
- 4 精神科医療の担い手確保を視野においた医療従事者の養成及び再教育を図る事業
 - (1) 精神障害者の医療・保健福祉を支える看護師養成事業の強化促進
 - ① 精神疾患患者の医療を提供する横山病院・大隅病院の看護体制の維持・安定に寄与する看護学院事業の強化
 - (2) 医療従事者を志願する者の就学支援のための奨学資金貸与制度の活用強化
 - ① 奨学資金貸与制度の概要の広報活動の強化、貸与制度の社会経済等の状況に反映された対応策の調査研究など

- (3) 障害者の医療・福祉の向上を目的とする無料公開講座の事業促進
- (4) 地域の医療従事者養成機関等と連携した質の高い人材育成を図るための後方支援の事業促進
 - ①教育実習等を活用した医療従事者の育成を図るための後方支援の事業促進
- (5) 臨床研修病院（協力型研修病院）による医師人材育成の支援事業の促進
 - ①公益社団法人鹿児島共済会が指定を受ける臨床研修病院の協力型研修病院の適切な事業体制の構築とその事業の実施

5 法人事業運営管理の強化

(1) 法人社員総会や理事会及び常任理事会等の適正な実施と運営の確保

①社員総会・理事会の開催

- ・社員総会の開催予定

定時社員総会	5月・3月	2回開催
臨時社員総会	7月・12月	2回開催
- ・理事会の開催予定

定例理事会	5月・3月	2回開催
臨時理事会	7月・12月	2回開催

②社員総会・理事会の運営規程等の整備と適正な運営の確保

③常任理事会等の適正な実施と運営の確保

- ・常任理事会の開催
- ・幹部会議の開催

④監事の職務・権限等の明確化と業務の実施

- ・法人の監事監査規程に定める公益法人の業務監査権限と会計監査権限を遂行する職務

⑤法人事業運営の強化を図る各種委員会活動の実施

- ・法人定款に定める「企画・コンプライアンス委員会」及び倫理委員会・事業運営調整評価委員会・教育研修委員会・広報福利委員会の設置運営に関する規程の施行、委員の委嘱、定期的な委員会の開催、活動の実施など

⑥法人統括本部の機能強化など

(2) 経営管理体制の強化

①意思決定プロセスの仕組みの整備-職務権限規程・組織規程等の運用強化

②運営管理に必要な規程、規則の改善

③公益社団法人移行に対する適切な事業管理の強化

- ア 公益目的事業の実施状況の定期的検証と見直し作業の促進
- イ 公益法人に適した会計の構築、経理基盤の確保、強化
- ウ 内部経理監査体制の確立
- エ 公益法人に求められる定期提出書類及び情報開示に関する事項の適正な実施

④病院等の各事業所に設置される各種委員会活動の目的とその活動強化

(3) 財務・経営管理の強化

①法人の財政健全化と各事業経営の分析とその活用の強化

②予算管理、財務管理の徹底強化

③民間助成金の有機的活用の促進

- ・平成26年度日本財団「福祉車両助成」の計画促進など

6 職員の資質や意欲の向上を目指し、安心して働ける職場環境の整備

①就業規則の見直し、人事考課制度に見合う給与規程の改正

②職員の能力向上や自己啓発の促進を目的とした公的資格取得等支援制度の運用の強化

③優れた能力をもち将来の活躍を期待できる職員に対し、学資の貸付を行い、優秀な人材を育成することを目的とした奨学金貸与制度の運用強化

④職場の安全衛生の確保-職業感染への対応、院内暴力についての組織的対応、職場環境の整備など

- ⑤職員の質の向上を目的とする事業の強化
- ⑥障害者雇用機会の拡大の促進
- ⑦高齢者雇用の促進など

7 精神障害者の権利と安全の管理強化

- ①継続的質改善のための取組みの管理及び強化
- ②病院機能評価受審に向けた取組と実施後の活用の強化
 - ・横山病院の病院機能評価受審に向けた組織的な活動の強化
病院機能評価受審に対する特別な委員会の設置とその運用の強化など
 - ・大隅病院の病院機能評価後の定期的自己診断の実施と改善の取組み

8 公益社団法人移行に係る特別事業の実施

- ①公益社団法人移行特別記念講演会の開催

9 精神障害者地域生活援助事業（アミカ・ホープ）の事業実施に関する検討

10 法人中長期事業計画の積極的促進

- (1) 大隅病院の機能分化の積極的な促進
- (2) 横山病院の慢性期病棟（386床）の再編、機能分化の事業促進
- (3) 鹿児島高等看護学院の1学年20名を40名とする事業計画の促進
- (4) 移転後の旧横山病院跡地の活用、その他関連事業
- (5) （仮称）横山病院改築工事（外来棟・急性期病棟）の年度内竣工と円滑な事業目的の確保に向けた各種取組み

11 危機管理の強化

- ① 病院の保安体制の整備、強化
- ② 災害発生時の対応体制の整備、強化
- ③ 病院等の防災体制の整備、強化
- ④ 紛争化・訴訟に対応する仕組みの強化など

12 その他